



パッションフルーツ品評会が開催されました ～ 第 5 回パッションフルーツ祭り～

6月11日、お祭り広場において、パッションフルーツ祭が開催されました。この祭は特産物であるパッションフルーツのブランド化を推進するため、品質の向上と内外へのPRを目指しており、本年度で5回目の開催となります。祭に先立ち、本年度も品評会(果実審査会)が行われました。

品評会は6月10日、父島にて実施されました。今年は年明けに気温が高く推移したため順調に生育しましたが、1月末の季節風や収穫時期の低日照、多雨の影響により若干品質低下がみられましたが、今回の出品物は前回と比較しても全体的に品質が大変向上していました。

審査は出荷箱と袋詰の2部門で行い、果実の色合い・大きさ等の揃い、病虫害の有無等の商品性を総合的に評価しました。

【出荷箱部門】出品数は10点で、1.5kg箱が4品、900g箱が6品で、どの出品物も色と形の揃いを重視したものがみられました。中には重量の足りないもの、色づきや大きさに不揃いのものがみられました。また、重量は足りているものの、箱に大きな隙間が開いたものもみられました。金賞に入賞した出品物は果実が大きく、揃いもよく、着色も良好でした。

【袋詰部門】出品数は10点で、ビニル袋が8品、ネット袋が2品、出品されており

出荷箱部門同様、色や形の揃いを重視されていきました。ビニル袋の出品物は袋内に水滴がみられたため、有孔のビニル袋や防曇素材を用いるなどの工夫も必要と思われます。



品評会の様子

審査結果は、パッションフルーツ祭にて公表、展示しました。金賞入賞者には、表彰式も実施されました。

来年も出品点数を増やし、品評会や祭がより一層盛会になると共に、パッションフルーツ生産がますます振興するように期待します。是非、入賞を目指してがんばってください。
< 丸田 >

< 入賞者 >

【出荷箱部門】

金賞 都留隆興 銀賞 都留夫美子
銅賞 友野農園

【袋詰部門】

金賞 松下修治 銀賞 山中幾雄
銅賞 都留隆興 宮川太

農薬使用の Q & A

2003年3月に農薬取締法が改正され、早2年が経過しました。農薬使用に関しては「作物登録群」などの新しいカテゴリーが生まれましたが、現状ではマイナー作物に関しては使用できる農薬が少なく、農家の皆さんは苦労されていると思います。経過措置として一時的に使用を認められたものもあり、農業センターではこれら農薬の登録拡大に必要な試験を行っています。

さて、農薬取締法が改正された直後はいろいろと情報が錯綜し、混乱しました。現在その混乱もだいぶ落ち着いたようですが、いまだにいくつかの問い合わせがあります。ここでは、これらの質問や間違いやすい事項などを整理したいと思います。

Q：農薬の有効成分と使用回数の関係は？

A：農薬の使用回数は、「その農薬の有効成分の使用回数」ととらえてください。商品名が異なる薬剤をそれぞれ2回ずつ使用すると、有効成分が同じであれば4回使用したことになります。その農薬の使用回数が2回とされていた場合は、違反となってしまいます。

Q：消毒済みの種子は使用回数に入れるの？

A：使用回数に入れます。購入種子にはすでに種子消毒されているものがあります。このようなものは、すでに1回農薬を使用した、とカウントしなければなりません。購入苗でも、購入前に使用されていた農薬をカウントする必要があります。

Q：永年作物の総使用回数は？

A：農薬の総使用回数は、播種（種子消毒を含む）から収穫までを基本とします。果

樹のような永年性作物は「収穫から収穫まで」を基本とします。例えばパッションフルーツで秋にも果実を収穫する場合、「収穫から収穫まで」ですので、夏の収穫が終わったら農薬回数は0回にリセットされます。

Q：トマトとミニトマトはどう区別するの？

A：同じトマトですが、使用できる農薬が異なります。普通のトマトとミニトマトの違いは「直径3cm未満の果実をつくる品種群をミニトマト」としています。判断しにくい場合は種苗会社に問い合わせてください。

Q：青パパイヤは野菜？

A：青パパイヤは野菜的な料理をしますが、農薬取締法上での定義は果樹ですので、作物登録群「果樹類」と「パパイヤ」の登録農薬しか使用できません。

Q：いつまで経過措置が使えるの？

A：現在、経過措置で認められている小笠原関係の作物では、パッションフルーツにはアドマイヤー水和剤およびスプラサイド乳剤40、マンゴーにはスプラサイド乳剤40しかありません。これらは平成18年3月末日をもって使用できなくなります。現在、これらの組み合わせで農薬登録拡大試験を他県や農総研などと協力して行っております。登録拡大された場合は使用可能となります。随時情報を提供いたしますので、お待ちください。

決められた使用方法を遵守して、小笠原ブランドの安全安心な農作物を全国に広げていきましょう！
＜小野＞

都では、こんな支援もしています

東京都では、様々な形で農業者を支援する制度がありますので、今回紹介いたします。

東京都特別栽培農産物認証制度

東京都は、安全な都内産の農産物を消費者が安心して購入できるように、化学合成農薬と化学肥料の使用を5割以上削減した都内産の「特別栽培農産物」について認証する「東京都特別栽培農産物認証制度」を実施しています。

東京都特別栽培農産物認証制度は、都自らが生産過程を確認し、特別栽培農産物について表示の信頼性を確保し、購入にあたっての正しい情報を提供するための制度です。

認証されると右のマークを表示することができます。



東京都エコファーマー認定制度

環境保全型農業を取り組む農業者を支援するため、都がその農業者を「エコファーマー」として認定しています。この制度は「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、(1)土づくり技術(有機質資材施用)(2)化学肥料低減技術(3)化学肥料低減技術の3つの技術をす



べて用いて栽培します。そして、導入指針に沿って作物ごとの「導入計画」を立て、5年後には化学肥料、化学合成農薬の使用量、回数をそれぞれ20%削減して実践する農業者を認定する制度です。

東京都生産情報提供食品事業者登録制度

食品の生産情報の提供に積極的に取り組む食品事業者とその食品を、東京都が登録するとともに、食品事業者が食品を購入する時に選択の目安となることを目指した制度です。

登録対象は、都内で販売される食品並びにその食品の生産者、製造業者及び流通販売業者です。

登録基準に合致しているかどうかは、審査会で審査し、登録証の交付とともに、登録マークの使用ができるようになります。なお、登録料無料で、登録の有効期間は3年間です。登録基準は、以下の生産情報の記録と保管を行っていること 問い合わせ窓口の設置 食品又は容器包装に生産情報を知るための情報を表示していること 流通販売業者では、生産情報を出荷先の事業者や消費者に正確に伝えることの全てを満たす必要があります。



(営農研修所長：野地)

随想リレー 「～害虫が大発生する～」

この「農業センターニュース」は、今から20年ほど前に当時の所長が、若手研究員や中堅現場職員に命じて始めたものでした。その当時は手書きでガリ版刷りの質素なものでしたが、現在では体裁・内容とも見違えるようなものになっています。島民・都民の皆様読んでもらい、「面白かった、タメになった」と思ってもらえるような紙面作りをこれからも心がけるつもりです。今号から、専門家としてまた日頃から農業・生命・自然に関する問題に携わっている立場から、それぞれの職員によるエッセー風の一文を連載する予定です。

家庭菜園などで菜っ葉を作ると、知らない間にイモムシやケムシが大発生して、どうしようもない状態になってしまうことがよくあります。このようなことはある地域全体、例えば父島の大村地区と云った規模でも生じます。そんな場合、多くの人はいつのまにそんな事態になったのか、首を傾げることになるのではないのでしょうか？しかし、これらの虫たちが大発生に至るにはそれなりの経緯を経ているものです。それに人間の側が気づいていなかっただけと云うことなのかもしれません。

例えば、カタツムリの仲間で「ウスカワマ

イマイ」というのがいますが、80年代までは小笠原での分布記録がありませんでした。ところが近頃、大村の集落を中心にあちこちの建物の壁面にその姿がよく見られるようになり、それに伴いセンターへの問い合わせも多くなってきました。おなじみの「アフリカマイマイ（以下、マイマイ）」に関していえば、20年ほど前に父・母両島ともに急激にその数を減らしましたが、1992年頃をさかいに両島での本種の様子には顕著な差が見られ始めました。つまり、父島では依然として減少傾向ないしは低密度状態が続いたのに対し、母島では回復傾向が見られるようになり、現在はかなりの高密度状態となっています。この傾向は昨年実施した全島生息調査においても確認できました。ところがごく最近になって、かなり局所的ですが、父島でもマイマイの姿が頻繁に見られる場所が出てきました。例えば、大村海岸や扇浦の海岸沿いのグンバイヒルガオの群落にはかなりの数のマイマイが見られるようになりました。これは父島でのマイマイ復活の前兆かもしれません。どこかのテレビ番組のキャッチ・コピーにありましたが、「このまま放っておくと、大変なことになってしまいますよ」。

（農業センター所長：小谷野）

お 知 ら せ

マンゴー炭疽病に「ジマンダイセン水和剤」が登録拡大されました。800倍、収穫前45日、2回で使用できます。

種苗販売において生産履歴の添付が義務づけられました。詳しくは農業センターまでお問い合わせください。